

第 2 次長久手市生涯学習基本構想

～みんなでつくろう！ 楽しく学びあい

人がつながる 輝くまち～

平成 26 年 3 月
長 久 手 市

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

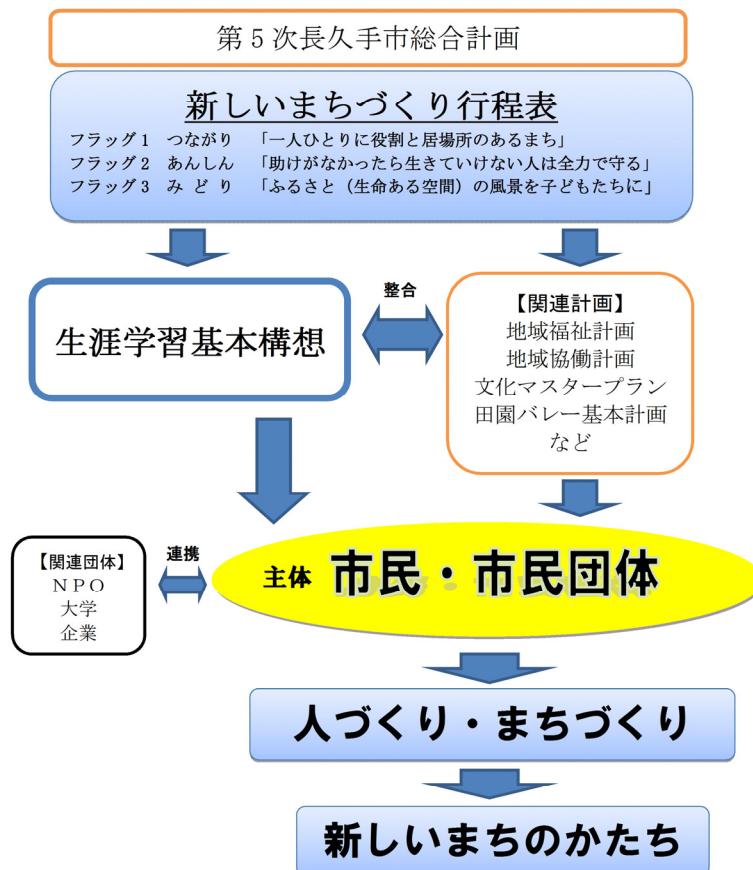
構想策定の背景と目的

- 長久手市では、市政の基本指針「新しいまちづくり行程表」により一人ひとりの幸福度が高い「日本一の福祉のまち」を目指しています。
- 生涯学習に取り組むことは「人々の幸福」や「いきがい」につながり、充実した生活を送るうえで重要な役割を果たします。
- 今後は市民が主体となり、市民と行政が協働して生涯学習を推進する必要があります。

市民が主体となり、市民と行政が手を取り合って生涯学習を推進していくことで、一人ひとりに「役割と居場所」があるまちを実現するための大きな方向性を示します。

構想の位置づけ

- 生涯学習は、一人ひとりの能力向上を図り、人と人がつながり、地域の絆を取り戻し、「人づくり」「まちづくり」につなげていくための手立てとなります。
- 市民が主体となり、各種団体や大学との連携を強化し、行政と役割分担をしながら協働して取り組むものとしします。



基本構想の期間

本構想の期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間とします。

ただし、期間内であっても、社会情勢の変化や市民意識調査結果等による市民ニーズの変化などにより必要に応じて見直しを行うものとしします。

基本理念・基本目標・基本的な方針

本構想における基本理念を、次のように定めます。

基本理念

みんなでつくろう！ 楽しく学びあい

人がつながる 輝くまち



みんなでつくろう！

市民が主体となって、行政がそれを支援することにより、市民と行政が手を取り合って“みんなで”まちを“つくる”

楽しく学びあい

一人ひとりが“楽しく”学び、学んだことを地域に広め、ともに“学びあう”

人がつながる

学習を通じて出会いの機会が生まれ、人と人が“つながる”きっかけとなる

輝くまち

学習することにより人生が豊かになり、一人ひとりが“輝くまち”をつくる

基本理念の実現のため、4つの基本目標と、その実現に向けた施策を展開していくにあたっての方向付けとして、7つの基本的な方針を掲げます。

基本目標

基本目標①「学びあい」

“教えあい、学びあい”を促進し、ふれあいを育みましょう

基本目標②「市民参加」

いろいろな学習メニューを充実し、だれもが楽しく参加できるようにしましょう

基本目標③「地域交流」

地域の資源(大学など)を活かし、交流の輪を広げましょう

基本目標④「学びの場」

知る機会や学びの場を充実し、だれもが学習に取り組みやすくしましょう

基本的な方針

基本方針1
人をつくり 人を育む

基本方針2
人と人をつなぐ

基本方針3
学びの内容を充実させる

基本方針4
スポーツ・健康づくりを進める

基本方針5
地域の交流を広げる

基本方針6
情報を得やすくする

基本方針7
身近な場所で学びの場をつくる

施策の展開

基本方針1 人をつくり 人を育む

- ①市民が地域に関わるしくみづくり
- ②まちづくり・地域づくりにおける人材育成
- ③人材バンクの拡充



基本方針2 人と人をつなぐ

- ①ボランティア活動の促進
- ②「学びあい」の場の充実
- ③退職後世代を生涯学習へ導く
- ④国際交流の促進
- ⑤子育て支援を通じた交流の場の充実
- ⑥団体の自主的な活動への支援及び交流促進



基本方針3 学びの内容を充実させる

- ①環境に関する学習
- ②「長久手市文化の家」を拠点とした文化活動の環境整備
- ③長久手の資源を活かした学び
- ④平成こども塾を拠点とした体験学習
- ⑤小中学校等における芸術・文化の提供
- ⑥福祉に関する知識の普及・啓発
- ⑦農楽校を中心とした農業に関する学習の充実



基本方針4 スポーツ・健康づくりを進める

- ①総合型地域スポーツクラブの発展
- ②日常生活におけるスポーツの推進
- ③健康づくりのための健康教育の推進



基本方針5 地域の交流を広げる

- ①地域を知る学習の推進
- ②地域芸能などの保存・伝承
- ③地域ぐるみの子育て支援
- ④大学を活かしたまちづくり・地域づくり
- ⑤民間の人材活用



基本方針6 情報を得やすくする

- ①一元化された情報の積極的な発信
- ②インターネットにおけるニューメディアの活用
- ③図書資料に関するわかりやすい情報の提供
- ④バリアのない情報の提供



基本方針7 身近な場所で学びの場をつくる

- ①小中学校施設の開放推進
- ②既存施設の有効活用
- ③スポーツの拠点づくり
- ④地域共生ステーションにおける生涯学習の場の提供



市内団体との連携

市内には、NPO団体、社会教育関係団体、ボランティア登録団体等数多くの団体が存在し、生涯学習の推進にあたってはこれら団体と連携し協働で取り組むことが必要です。

◆ 市内団体との連携により期待されること

- 各団体には、それぞれの活動により培われた知識・ノウハウの蓄積があることから、それらが発揮されることで生涯学習の充実につながる。
- 講師依頼や活動の場の提供などにより、市民の学習成果の発表の場となるとともに、様々な学習ニーズに対応でき、市民同士の学びあいの場が醸成される。
- 団体との役割分担をしながら生涯学習を推進することで、学びの質の向上が図られ、輪が広がる。

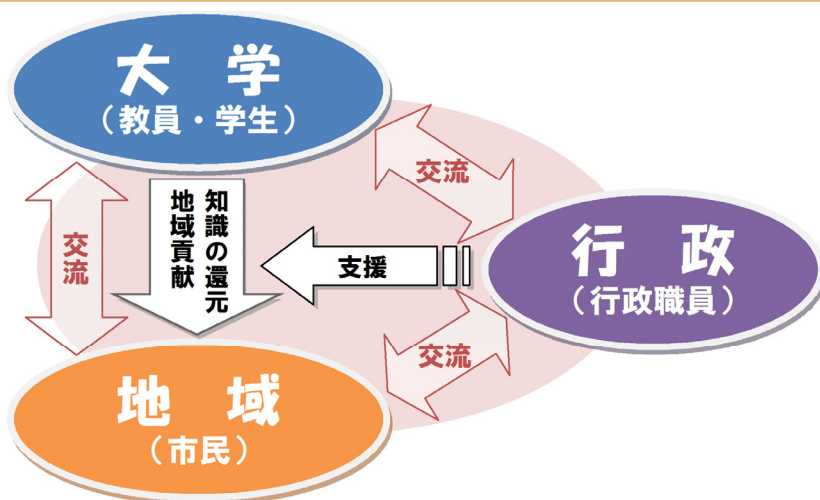
大学との連携

市内には愛知医科大学、愛知県立芸術大学、愛知県立大学及び愛知淑徳大学の4大学が立地し、周辺市町にも多数の大学が立地しています。

長久手市と市内4大学は、まちづくりにおいて相互の発展や充実に向けて連携を深める包括的な連携協定を結んでいます。協定では、地域のまちづくり、教育・文化の振興のほか、生涯学習の推進についても連携していくことが明記されています。

◆ 大学との連携により期待されること

- 大学からの人材派遣等により、高度で質が高く、専門的な学習をしたいという多様化・高度化した市民の学習ニーズに対応できる。
- 生涯学習の推進にあたり、大学の専門的な立場から助言や援助を得られる。
- 大学教員、学生、市民が生涯学習を通じて交流することにより、地域の活性化につながる。



第2次長久手市生涯学習基本構想 概要版

平成26年3月

発行 長久手市
編集 長久手市くらし文化部生涯学習課
〒480-1196
愛知県長久手市岩作城の内60番地1
TEL: 0561-63-1111 (代)
FAX: 0561-63-2100 (代)
ホームページ: <http://www.city.nagakute.lg.jp/index.html>